

亀山市公告第33号

亀山市情報公開条例（平成17年亀山市条例第19号）第27条の規定により、各実施機関の公文書の公開について実施状況を取りまとめたので、次のとおり公表する。

令和4年5月26日

亀山市長 櫻井 義之

1 公開の請求件数 226件

実施機関別内訳

実施機関		件数	実施機関	件数	
市長		184	行政委員会等	教育委員会	29
部署別内訳	総合政策部	17		監査委員	0
	生活文化部	24		選挙管理委員会	0
	健康福祉部	2		農業委員会	5
	産業建設部	87		公平委員会	0
	上下水道部	61		固定資産評価審査委員会	0
	防災安全課	0		病院事業管理者	5
	消防本部	6		議会	3
	消防署	0			

注 公開の請求件数は、請求内容が複数の実施機関又は部署にわたるものがあったため、各実施機関における件数の合計と、一致しない。

2 公開に関する決定の状況

区分	公開	部分公開	非公開	存否応答拒否	不受理	取下げ	未決定
件数	129	65	46	0	0	0	0

注 公開の請求に対する決定の合計件数は、当該決定が複数の区分になるものがあったため、公開の請求件数と、一致しない。

3 審査請求の状況 0件